

## 平成28年教育委員会 第11回定例会

- 1 日 時 平成28年12月22日(木) 13時30分
- 2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室
- 3 出席委員 林教育長、笹谷委員、小澤委員、荒田委員、常見委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長、教育部次長、教育部副参事、学校教育支援室長、学校教育支援室主幹(指導担当)、学校教育支援室主幹(学務担当)、学校教育支援室主幹(適正配置担当)、教育部主幹、教育総務課長、施設管理課長、生涯学習課長、生涯スポーツ課長、学校給食センター副所長、総合博物館副館長、図書館副館長、美術館副館長、教育総務課総務係長、教育総務課総務係(書記)
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題
  - 協議 第1号 平成28年度教育費補正予算案について(非公開)
  - 協議 第2号 平成29年度教育費予算案について(非公開)
  - 報告 第1号 小中学校の学校再編について
  - 報告 第2号 平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について
  - 報告 第3号 平成29年度小樽市学校教育推進計画23の指針について
  - 報告 第4号 第66回小樽スキー学校の概要について
  - 報告 第5号 平成29年小樽市成人式について
  - その他 ・寄附採納について
- 8 開 会 13時30分 閉 会 14時40分
- 9 議 事

**林教育長** ただいまから、教育委員会第11回定例会を開催いたします。

協議第1号「平成28年度教育費補正予算案について」、及び協議第2号「平成29年度教育費予算案について」は会議規則第18条第1項第3号により非公開とし、議事録については結果のみ記載することとしまして、最後に審議していただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

林教育長      では、そのようにさせていただきます。  
それでは、報告第1号の説明をお願いします。

## 報 告 第 1 号 小中学校の学校再編について

学校教育支援室主幹（適正配置担当）      報告第1号 小中学校の学校再編について報告します。前回  
11月24日開催の第10回定例会以降の状況についてです。報告第1号を御覧ください。

緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、11月24日に第4回統合協議会が開催されました。まず、部会報告がそれぞれの部会からありました。学校づくり部会からは、新しい学校づくりについて、校名・校歌・校章に関する部会からは、山の手小学校の校歌と校章デザインの作成について、学校支援部会からは、通学の安全確保について、それぞれの部会での検討概要が報告されました。協議概要ですが、学校づくり部会から、山の手小学校の学校づくりの基本的な考え方などをまとめた「山の手小学校のイメージ」について部会提案があり、了承されました。また、校名・校歌・校章に関する部会から、校歌及び校章の作成要領等について部会提案があり、了承されております。資料がありますので、御覧ください。

まず、資料1の「山の手小学校 イメージ」ですが、学校づくりのコンセプトを「天狗山のふもと 地域と共に育つ 学びあふれる学校」とし、基本的な考え方として、「豊かな自然に囲まれ、校区に大学などの教育施設を持つ恵まれた地域環境を最大限に活用し、これからの時代を担う人材育成に向けた学校づくりを進める」としています。基本方針には、「共に育つ学校」、「連携・協力」のほか、「特色ある教育」として、国語の力を伸ばす、歌声を通して一体となる取組、自然体験学習や体力向上の取組の3点を掲げています。また、「地域、学校、家庭、それぞれの役割」について整理し、コミュニティ・スクールや、地域連携カリキュラムの開発・実践についても触れております。その下ですが、「目指す子ども像と具体的な取組」では、5つの項目で整理していますが、具体的な取組についてはいくつかの例を載せ、そのほか「等々」としています。この「等々」の部分については、今後さらに検討を進めることとしています。

次に、資料2「校歌作成要領」です。「1 校歌作成について」で、校歌の歌詞を募集し、作曲は適任者へ依頼することとしております。「2 歌詞の応募方法等」では、応募資格は特に制限を設けないこと、応募期間を12月1日から1月31日までの2か月とし、応募方法等として、応募に必要な記載事項3点を記載することとしています。歌詞は最大3番まで、歌詞に込めた意味や思いのほか、応募者の情報を記載していただくこととし、「その他」には、注意事項を記載してあります。「3 歌詞の選考方法等」では、部会で優秀作品を選考し、統合協議会で採用作品を選考することとしています。

次に、資料3「作曲依頼者」です。協議の結果、藤嶋美穂さんに作曲を依頼することとしております。主な経歴等は記載のとおりですが、藤嶋さんには、手宮中央小学校の校歌を作曲いただいております。

次に、資料4「校章デザイン作成要領」です。応募資格及び応募期間は歌詞の公募と同様

ですが、応募に必要な記載事項として、応募作品とデザインの意味やモチーフにしたものなどを記載していただくこととしております。ほかは校歌作成要領に準じております。

次に、資料5「統合協議会ニュース」です。今回の第4回統合協議会の概要を記載しています。後程お読みいただきたいと思っております。

最初の報告資料にお戻りいただきたいと思っております。下段の入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合協議会関係ですが、12月13日に第4回学校づくり部会が開催されました。新しい学校づくりに向けて、統合校の教育目標について、児童や保護者などのアンケート結果やこれまでまとめた奥沢小学校イメージなどを参考に、関係校3校の校長で新しい学校の教育目標の原案を作成し、それをもとに協議し、部会案をまとめております。

そのほか、最終ページに、学校再編ニュース第15号を添付いたしました。これは学校再編に関わる動きをお知らせするもので、市内の小中学校や幼稚園・保育所の保護者へ配布しているほか、市内全町会に回覧用としてお送りしております。

報告は以上です。

**林教育長** ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

**笹谷委員** 通学路の安全確保に関するところなのですが、夏場、現地確認をしていただいたと報告がありましたが、冬場もされるようですけど、夏と違って冬場は雪の状況であったり、その日によって多分、見た時と現実と差が出るかと思っておりますので、ぜひ地域の方の意見、いろいろな状況を聞いていただいて、雪が多いとき少ないとき、凍ったらどうなるか、いろいろな状況が想定されるので、見るのも勿論ですが、地元の町内会の方、地域の方のお話をぜひよくよく聞いて、安全マップのほうに取り入れていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**学校教育支援室主幹（適正配置担当）** 今、御指摘いただいた件、子ども事務局と学校だけでなく夏場と同じように、保護者、地域の方を交えて一緒に歩いていただいております。除雪の状況によって、せっかくその日見に行ったのに雪がない、まあ雪がないのはいいことなのですが、平時の状況が見えないかもしれない、逆に除雪のタイミングが悪くて、大量に雪が積もっているかもしれない。そこは学校の日程を調整した中で、1月下旬から2月上旬、中旬ぐらいに、また回るという予定ですけれども、一緒に保護者、地域の方と回っていく中で、その日がどういう状況であろうが、通常の状態もお聞きして、それを夏場にも1回やっていますけれども、冬場の状況と合わせて、また机上で、通常の状態がどうなのか、そういった部分もお話を聞きながら、今後の対応を考えていきたいということで考えております。

**林教育長** よろしいですか。ほかにありませんでしょうか。

**小澤委員** 報告第1号の資料1の中にあります、下のほうにある「変化に対応した教育づくり」のところにある能楽堂、それから一番下のイメージのところにもある能楽堂の名称なのですが、以前、「わたしたちの小樽」という3、4年生向けの社会科副読本を編集した際に、小樽の施

設は「能楽堂」ではなく「能舞台」だというように聞いたことがありました。それで、「わたしたちの小樽」には能舞台と書いた紹介があるはずですが、その後いろいろな事業が行われる内容を見ると能楽堂と書いたものもあったかと思うのですが、そのあたりのところ、能楽堂の名称を、このままでよろしいのか、小樽の施設として、能舞台がいいのか、そこを御確認いただければと思います。

**学校教育支援室主幹（適正配置担当）** 今の視点は全く頭にありませんでした。申し訳ございません。確認させていただいて、これはイメージということでこの後、学校の作業としては学校経営要項ですとか、いろいろな部分で生かしていく形になります。グランドデザインという形の言い方がいいのか、ということもありますが、これで資料としては終わりませんので、確認の上で、正しい名称ということで、対応させていただければと思います。よろしくお願いたします。

**小澤委員** はい、わかりました。

**林教育長** よろしいでしょうか。ほかにありませんか。よろしいですか。  
それでは、報告第1号を終了させていただきます。  
次に、報告第2号の説明をお願いします。

## **報 告 第 2 号 平成 2 7 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について**

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 報告第2号 平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について御報告いたします。文部科学省から調査結果が公表されましたので、小樽市の状況と併せて御報告いたします。

お手元の資料①を御覧ください。今年度から、全国、全道との比較をすることで、小樽市の状況を客観的に捉えられるように示しております。はじめに、いじめの認知件数ですが、小学校17件、中学校20件、合計37件となっており、前年度と比べ、小学校で10件増、中学校で10件減、合計では同数となっております。1000人当たりの認知件数は、小学校が3.6人、中学校が7.3人、小中を平均すると5.0人となっており、小中学校ともに全国、全道と比べて少なくなっております。

いじめの認知学校数ですが、小学校が8校、中学校が6校となっており、全てのいじめが解消しております。学年別の状況については、棒グラフにもありますように、中学校1年生が認知件数に対する比率が24.3%と最も多く、中学校へ入学し、生徒が新たな人間関係を構築する際に、いじめが発生しやすい状況となっていることが窺えます。また、いじめ発見のきっかけとしては、小学校では「アンケート調査など」と「本人の保護者からの訴え」が最も多く、中学校では、「アンケート調査など」が多いことから、本人から担任に相談しづらい状況となっていることが窺えます。いじめの態様は、冷やか・からかいが小中学生ともに多い結果となっております。いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうるものと認識し、11月26日（土）に行われた「いじめ防止サミット」で交流した内容を、各学

校に持ち帰り、児童会・生徒会によるいじめ防止の取組など意識の高揚を図る組織的な取組を強化するよう各学校へ指導しているところです。

次に、不登校の状況について御報告いたします。資料②を御覧ください。不登校を理由に30日以上欠席した児童生徒数は、小学校13名、中学校70名、合計83名となっており、前年度と比べ、小学校で2名増、中学校で同数、合計では2名増となっております。1000人当たりの人数は、小学校2.8人、中学校25.6人、小中を平均すると11.2人となっており、小中学校ともに全国、全道と比べてやや少なくなっております。学年別の状況は、小学生では4年生が最も多く、中学校では学年が進むにつれ微増しております。不登校となったきっかけは、小中学校ともに「無気力でなんとなく登校しない」が最も多く、本人に関わる問題での不登校が多い状況です。下段の表にありますように、平成27年度は、不登校児童生徒への指導の結果、登校できるようになった児童生徒が15名となりました。適応指導教室については、昨年度は、18名の児童生徒が通級し、そのうち、小学生1名、中学生5名、計6名が学校復帰を果たしております。なお、現在、適応指導教室に在籍している生徒は、小学生3名、中学生22名、計25名となっております。今月の12日(月)に行われた「不登校対策連絡協議会」において国立教育政策研究所の中野研究官をお招きし、講演会を開催したところ、保護者6名を含め86名の参加者があり、不登校の未然防止と自立支援に向けた学校・家庭・関係機関等の連携について講話をしていただき、不登校は、これだという特效薬はないが、不登校の未然防止のためには、「心の居場所づくり」と「絆づくり」をバランスよく取り組むことが大切であるというお話をしていただきました。今後、校長会議等において、新たな不登校を生まないための学級づくり、学校づくりを行うために、改めて教育活動を見直すとともに、自立支援に向けて、適応指導教室の支援員を活用するなど、児童生徒一人一人の実態に応じた対応策を検討するよう指導してまいります。

次に、暴力行為についてですが、資料③を御覧ください。暴力行為の発生件数は、小学校が1件、中学校が4件、合計5件となっており、前年度と比べ、小中ともに同数となっております。平成24年度から比べると、市内全体として、特に中学校に落ち着きが見られていることが、全体の減少につながっていると考えております。1000人当たりの発生件数は、小学校0.2件、中学校1.5件、小中を平均すると0.7件となっており、小中学校ともに全国、全道と比べて少なくなっております。暴力行為の要因は、友人関係のトラブルや家庭環境の急激な変化などが影響していることが多いのですが、暴力行為を起こす背景には、小さなころからの生育状況などを小中連携の中で適切に捉え、その根本を解決することも重要であると考えております。今後も、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう生徒指導の充実に努めるとともに、ケースに応じて、スクールソーシャルワーカーの活用や福祉部、児童相談所、警察などの関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上です。

**林教育長** ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ありますか。

**常見委員** 不登校のところで教えていただきたいのですが、大体が理解できたのですが、中学校の学年別の人数のところ、3年生25人というのは、やはりこれは1年生の時から続いている

お子さんが多いということで理解していいのでしょうか。それとも、毎年人数が変わっていくということでしょうか。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** この不登校の人数は、前年度からの継続と、それから新規の数があつたのですが、今回特に内訳とかは示していないのですけれども、大体3年生ですと、継続が多くなつています。

**常見委員** あともう一つ、一番下の「指導結果登校するようになった児童生徒」の欄、ほかは大体想像できるのですが、「養護教諭が専門的に指導に当たつた」というのが理解できなくてですね、これは具体的にはどういうことか教えていただきたいのですが。特に専門的というのがわからなくて。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 特に個別の具体的なところまでは、こちらでは把握していないのですが、大体、必ず養護教諭は何らかの形で関わつているのですけれども、やはりなかなか他人に言えないようなことも、いろいろ親身になつて相談に乗つてくれたりだとか、いろいろなケースで子供たちの心に寄り添つて、指導に当たつているので、養護教諭の関わりで登校に結びつたという内容とかも入つております。

**常見委員** それは接し方の違いということですかね。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 効果的な接し方で登校するようになった、ということも含まれております。

**常見委員** 分かりました。

**林教育長** よく、保健室登校のようなものがありますが、そういうものも影響していると思います。それで、養護教諭と一緒にいろいろと長い時間会話だとか、交流を深める中で、だんだん担任との繋がりを持たせてやつていくということもあるのかなと思います。

ほかにありませんか。

一点聞きたいのですが、暴力行為のところ、24年度から25年度にかけて大幅に数が減りましたでしょう。これは、まあ分からないのかもしれないけれども、例えば全市をあげてこういうことに取り組んだとか、こういう事業を展開したことによつて、こういう効果が出たとか、そういう押さえ方はできますかね。つまり何が原因になつて減つてきているのか、今落ち着いている状態になつているというので、その対策が分かれば、大変なところにも広げていくことができるし、今度何か大きくなつたときに、その対策に役に立つのかなと思うものだから、もし分かることがあれば教えてほしいのだけど。難しいのかな。

**学校教育支援室長** この人数が多い時期というのは、学校が特定されていたというのが現状にあります。一つの学校で何件も暴力行為が起きますので、やはりその学校の生徒指導上の問題とい

うものが影響してきたのだと思います。教育委員会としては、そういう学校に対して、人事異動だとかいろいろな部分で、学校立て直しの支援は行ってきた。そういう部分で、小樽市内全体的に中学校が落ち着いているというような状況が、今の、数字が少ないという結果になっているのかなと思っております。

**林教育長**　　そういう芽が出てきたときに徹底して関わっていく、と。早期に対応していくことで人数を増やさない、そういうことに繋がるということですかね。  
ほかにありませんか。

**笹谷委員**　　いじめのほうなのですが、小樽市だけではなく、北海道、全国の数字も出していただいて、この認知件数が少ないので、いじめが少ないと見るのか、認知できてないと見るのか、ちょっと判断できないのですが、一つ気になるのが、「4 いじめ発見のきっかけ」の中で、小学校の部だけ「本人以外の児童・保護者からの訴え」が1件ずつあるということなのですが、これは傾向として小樽市は少ないのか、標準なのか、1件しかないと見るのか、この程度と見るのか、もし分かれば教えてください。

**学校教育支援室主幹（指導担当）**　　認知件数については、国の考え方自体が変わってきまして、少ないから良いということではなくて、今笹谷委員がおっしゃったように、積極的にどんどん認知していきましょう、要するにそれだけ子供たちをしっかりと見ましようというようなことがあるものですから、確かに全国、全道から比べれば、小樽は少ないので、やはりもっと積極的に教師が何らかの形でいろいろな場面で子供たちに関わっていく必要があるかなと思いますので、まず認知の部分については、校長会ですとかいろいろな場面で積極的に認知してくださいということでは、ずっと各学校には働きかけています。それで今年度につきましては、取組がかなり浸透してきておりますので、今年度については小さなことも見逃さず、積極的に認知しているという傾向にはなっております。

あと、「いじめの発見のきっかけ」については、やはり「本人以外の」というところがありますので、現状としては、本人が言いづらいというようなこともあるので、あと、アンケートも、本人はないと書いているのですが、実はよく調べていったら、いじめがあるという実態もあるものですから、やはりアンケートに頼らずと言いますか、いろいろな方法で、積極的に子供たちを見ていってくださいということで、こちらからも指導しているところですので、やはりいじめの認知ですとか、そのあたりの情報収集については、今後さらに工夫していく余地があるかなと考えています。

**笹谷委員**　　いじめられている本人はやはり言いにくいケースが多いかと思います。そう思うと本人以外の児童・保護者から1件しかないのだな、と私はちょっと思ったものですから、このあたりを、周囲が見て見ぬふりをしないような空気を作ることも必要かと思いましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

**林教育長**　　ちなみに今年は状況としては増えている感じはあるのですか。

学校教育支援室主幹（指導担当） 今の段階では、27年度よりは、かなり増えている傾向にあります。

林教育長 それは、先程言ったような指導をしている観点で見ているということですかね。

学校教育支援室主幹（指導担当） ここにもあるのですが、最初の調査が始まった時に、やはり子供なので、いじめられているという、ものすごく件数が膨らんだことがあったのですけれども、23年度からですね、道教委のほうから、子供が訴えれば全部それを上げるのではなく、精査するよという動きがありまして、各学校で精査したところ、少しずつ少なくなってきたのですけれども、逆にそれがですね、やはり小さいことも見逃しているのではないだろうかということもありまして、今は積極的に認知をしましょうということになりましたので、とにかく小さなことも見逃さない、ということで、どんどん積極的に認知していくということで、今年度については、かなり件数としては増えている傾向にあります。

林教育長 ほかにありませんか。

一点だけ、いじめのところで、認知件数、小1と中1のところがグラフ的には多いですよ。これはやはり何を表すかという、学校に入って、みんな新しいお友達との関係作りの中で出てくる問題かなと思います。そういうところを考えるとやはり、小学校と中学校の連携、幼稚園・保育園と小学校との繋がりがしっかりできると、(小1と中1が高い)山が少し崩れてくるのかなという風に感じるのですけれども、その辺どうでしょうかね。

学校教育支援室主幹（指導担当） 今の部分で言いますと、必ず引継ぎの部分となってくるのですが、学校からの話を聞くと、やはり引継ぎがないという話も正直あるものですから、幼保から小学校、それから小学校から中学校に引き継ぐ際にですね、個別の状況も含めて、友人関係もしっかり把握して、そのあたりもきちっと引き継いで、いじめや不登校の未然防止に役立ててくださいということで各学校に今後もより一層指導してまいりたいと思います。

林教育長 その辺、力を入れる必要があるかなと思いますので、対策を検討していただければと思います。

ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは、報告第2号を終了いたします。

引き続き、報告第3号の説明をお願いします。

## 報告第3号 平成29年度小樽市学校教育推進計画23の指針について

学校教育支援室主幹（指導担当） 報告第3号 平成29年度小樽市学校教育推進計画23の指針について報告いたします。平成29年度の小樽市学校教育推進計画については、小樽市による平成26年度から5か年計画の「第6次小樽市総合計画・後期計画」が継続中であることを

受け、来年度についても、単年度の計画として策定することといたしましたので、御報告させていただきます。

お手元の資料に基づいて説明いたします。はじめに、1ページ、2ページについては、これまでの経緯、3ページには全体構造図を示しております。4ページからは、各重点目標に基づき、観点・基本方向・23の指針・小樽市教育委員会の取組を示しておりますが、小樽市教育委員会の取組の中で、今年度からの変更点や新たに加える予定となっている点について、いくつか、説明させていただきます。

まず、重点目標1「確かな学力の育成」では、①の取組で、学力向上検討委員会の設置と研修会の開催、標準学力調査を新たに加え、樽っ子学校サポート事業を③から①へ移動し、④の相談体制の充実では、これまでの「就学指導委員会」と「こども支援部会」を統合して、「小樽市教育支援委員会」と名称を変更することとしました。

次のページを御覧ください。重点目標2「豊かな心の育成」では、⑤の取組で、小学校において道徳の教科書採択が予定されていることから教科書採択を加えました。⑥の市立図書館の学校図書館の整備、読書イベントの支援、読書活動研修講座の開催を加えました。⑦では、不登校対策支援事業、⑨では、チラシ配付、いじめ防止標語の募集を加えました。標語につきましては、これまで希望者ということで募集をしていたのですが、来年度につきましては、全ての児童生徒に応募していただこうと考えております。

次のページを御覧ください。重点目標3「健やかな体の育成」では、⑩体力向上実践校の指定などを加えました。

次のページを御覧ください。重点目標4「社会の変化に対応した教育の推進」では、⑭の「おたるの歴史」作成委員会の設置、⑮の小中高連携における英語の授業交流の実施、英語教育特別研修講座の開催、⑯の「おたるスマート7」の推進、⑰のキャリア教育研修講座の開催、⑱の環境教育研修講座の開催、「小樽の自然」の活用促進を加えております。

次のページを御覧ください。重点目標5「信頼に憑る学校づくり」では、㉑小中学校連携実践校の指定、㉒人権教室の奨励、㉓授業改善推進チーム活用事業などを加えております。

説明は以上ですが、教育委員会の取組の中には、現在、予算要望をしているものや、道教委へ加配を要望している事業もありますので、結果によって若干変更の可能性のあることを申し添えます。

今年度の小樽市学校教育推進計画の進捗状況につきましては、12月に中間報告、3月に年度末の報告を学校に求めておりますので、結果につきましては、教育委員の皆様へ御報告いたします。また、平成29年度の小樽市学校教育推進計画につきましては、来年3月に小樽市議会第1回定例会での報告を予定しております。

以上です。

**林教育長** ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

**小澤委員** 先程説明がありました、樽っ子サポート事業の実施についてなのですが、③のところから①に事業の取組内容が変わったのは、事業内容が変わった、ということなのでしょうか。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** ③が家庭学習の定着というところにも入っていたのですが、事業自体が、放課後学習ですとか、長期休業中の補習ということも考えると、①の基礎・基本の定着というところのほうに馴染むということで、一応そちらのほうに移動させていただいたということです。

**小澤委員** 内容としては変わっていない、と。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** はい。

**林教育長** ほかにありませんか。

**荒田委員** ⑯のコミュニティ・スクールの実施に向けた検討というところで、昨年の指針に入っていて、同じ文言が入っていたと思うのですが、今年度と来年度の整合性といいますか、今の状況を教えていただきたいのですが。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** はい。コミュニティ・スクールの進捗状況ですね。

**林教育長** はい。学務担当主幹。

**学校教育支援室主幹（学務担当）** コミュニティ・スクールにつきましては、来年度の予算で2校をコミュニティ・スクールを実施していただく推進校としまして、そこでそれぞれ、平成30年度若しくは平成31年度で正式にコミュニティ・スクールという形になれるように、地域の方々や、学校の先生方に研修や先進地域視察等をやって知識を深めていただいて、具体的にいろいろな試みをして、推進させていくという形で、今考えております。

**学校教育支援室主幹（適正配置担当）** コミュニティ・スクール導入となると、実際に教育委員会規則、制度化になりますので、今成田主幹から申し上げたのは、その制度化の平成30年度・平成31年度を目途にいろいろ考えていく中で、その事前準備として、市内全校ではないですけれども、何校か事前の準備で、例えば他都市の進んでいるところの状況を研修も含めて行っていただくだとか、その部分で、旅費などいろいろな予算も絡むので、市内全校というわけにはいかないのですけれども、学校ごとの対応という中で、視野に入っているのは、この2年後程度の部分で、全校というのかどうかは別にして、小樽市内で初めてコミュニティ・スクール導入校という形を目指しながら、進めていきたいというような状況となっております。補足でした。

**林教育長** 推進校を指定して、そこに準備を進めていただくということですね。実際に来年度・再来年度にコミュニティ・スクールとして、正式に学校運営をしていくことに着手をしようという準備のための予算を組んでいこうという流れで進めようとしています。

荒田委員 はい・・・。

林教育長 何か煮え切らない話ですが。

荒田委員 終わった議案のことを言って恐縮ですが、山の手小学校のところに記載があったので、平成30年の4月から始まるものなのか、今の話でいいますと、検討して、という話でしたが、平成30年の4月から始まる形で進めているということなののでしょうか。

林教育長 すでに統合をした学校がありますので、具体的にどこにするかということは、これからですけれども、例えば山の手小学校であれば、この後の推進校になるのかなど、思います。まあ実際に学校ができて、保護者の皆様方といろいろと協力する中で、事業を進めていくかどうか、そういった中で、地域が盛り上がりないと、こちらでやってくださいという話にもならないので、そういう機運が盛り上がってきている学校を推進校として指定をしていくという形です。

国では、全校にコミュニティ・スクールを導入することを目指して、ということですので、小樽市としても進めていきたいという中で、小樽市の考え方としては、統合を契機に地域の皆様と一緒に学校を盛り上げていこうと、そういう中で統合協議会の中でも話し合っていただいている状況もありますので、そういう機運が盛り上がっている学校を順次、推進校として準備を進めていただくという形にしていきたいなど、ということです。

荒田委員 わかりました。納得できました。

先程の議案との兼ね合いがあって、気になっておりました。

林教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、報告第3号を終了します。

続きまして、報告第4号の説明をお願いします。

#### **報 告 第 4 号 第 6 6 回小樽スキー学校の概要について**

学校教育支援室主幹（学務担当） 報告第4号 第66回小樽スキー学校の概要について報告いたします。

第66回小樽スキー学校は、来年の1月5日、6日、7日、10日、11日の5日間において、天狗山スキー場及び朝里川温泉スキー場の2会場で実施いたします。スノークルーズオーンズにつきましては、予備調査の段階で10名に満たない6名の希望者となったため、残念ながら、昨年同様、中止となりました。

参加児童生徒数は、12月16日現在で、小学生が217人、中学生が19人の計236人で、昨年度より37人減少しております。今回は、41名の講師の方の御協力をいただけることになり、子供たちにとって、有意義なスキー学校となるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

**林教育長** それでは、ただいまの報告につきまして御意見・御質問等ありましたらお願いします。  
よろしいですか。

参加人数が少なくなっているのは少し残念なのですが、まあ、子供の数が減っているというのもあるのでしょうか、それだけではないような気もするので、この辺のあり方ですとかPRの仕方を少し内部で今後検討していく必要があるのかなというふうに思っておりますけれども、なにせ伝統のあるスキー学校ですので、なかなか、41人の協力者、先生方、いらっしゃるということもありますので、大切にしていきたいと思いますし、スキーのまち小樽ですから、なかなか難しいですけれども、PR方法だとかを含めて検討していく必要があるのかなと、思っているところです。

**小澤委員** バス代（負担）がなければ、受講者も増えるのかなと、単純に。

**笹谷委員** 高いですね。

**林教育長** そうですね。高いですね。

オーズとかは札幌あたりからかなり子供たちを、無料送迎バスを用意して、運んでいきますので、そういう意味でいくと、自前のバスだからできるのでしょうかけど。時代が変わってきて厳しいのと、バス代が非常に最近高騰しましたので、その辺の関係もあって、バス代も大変な価格になる時代になってしまったなという感じですね。だから、この辺も少し、参加人数を落としている要因というふうに十分考えられるなと思いますけれども。内部でもいろいろと検討してみたいと思います。

ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは、報告第4号を終了します。

それでは続きまして、報告第5号についてお願いします。

## **報 告 第 5 号 平成29年小樽市成人式について**

**生涯学習課長** 報告第5号 平成29年小樽市成人式について報告いたします。

開催日時等は、平成29年1月8日、日曜日の午後2時30分から、小樽市民会館で執り行います。今回の対象者は平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、該当者数は12月1日現在965人で、昨年より57人の減少となっております。式当日の参加数は昨年同様、約900人を見込んでおります。式典につきましては、午後2時30分から2時55分までの25分間を予定しています。

はじめに、開式のことばを成人式運営委員長から述べた後、国歌斉唱、次に、林教育長が式辞を述べ、続いて市長及び議長の祝辞となり、式典の最後は成人代表による誓いのことばの宣言となります。成人代表は、小樽市成人式運営委員会のメンバーの中から選出しております。小樽歯科衛生士専門学校の 中村有沙（ありさ）さんと 室谷千夏（ちなつ）さん

の2名であります。式典の終了後は、アトラクションとして市内の企業から協賛いただいた景品などを提供する抽選会、恩師のお祝いメッセージなどが映し出されるスライドショーを実施いたします。

このほか、祝賀行事として、表千家小樽吉祥会によるお茶席の披露、記念写真コーナーでは、市長と一緒に記念撮影を行い、午後4時をもって全ての行事を終える予定であります。

今回の成人式の開催にあたっては、交通安全指導員、「小樽ハイヤー協会」の協力による交通誘導・整理、小樽青年会議所の皆さんによるアトラクション等の会場整理、聴覚障害者の対応として「要約筆記の会 えんぴつ」による市長などの挨拶等のスクリーン表示、市内の企業からの協賛品など、多くの団体からこれまで同様、御支援をいただいております。

平成29年成人式の開催についての報告は、以上であります。

**林教育長** はい、それでは、ただいまの報告につきまして御意見・御質問等ございましたらお願いします。

**各委員** (特になし)

**林教育長** よろしいでしょうか。

それでは報告第5号を終了いたします。

続きましては、その他の報告で、寄附採納についてお願いします。

#### **その他 寄附採納について**

**教育総務課長** 寄付が4件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、稲穂二丁目会様から、町内会設立100周年を記念して、稲穂小学校に図鑑や読み物など75冊10万円相当の児童図書を頂いたものです。

2件目は、国際ソロプチミスト小樽様から、12月11日開催の「チャリティークリスマスのつどい」の収益金の一部5万円を奨学資金基金に頂いたものです。今回で28回目の寄付ですが、平成29年市議会第1回定例会にて補正し、基金に積み立てる予定です。

3件目は、武山礼子様から、市立図書館に図書7冊5,000円相当を頂いたものです。武山様は図書館の利用者の方であり、100周年のお祝いの意味合いから御寄贈いただいたものです。

4件目は、「絵本の会 ぐりとぐら 代表 笹谷純代様」から、朝里小学校に読書活動推進のために、児童用大型絵本4冊約34,000円相当を頂いたものです。昨年12月、そして一昨年度にも頂いております。笹谷委員、大変ありがとうございました。

以上です。

**林教育長** ただいまの報告に関しまして御意見・御質問等ありますか。

**各委員** (特になし)

林教育長 よろしいですか。

それでは、その他の報告を終了します。

それでは、ただいまから非公開の審議に入ります。報道関係者及び傍聴者の皆様は御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

**協 議 第 1 号 平成 2 8 年度教育費補正予算案について**

教育総務課長から、平成 2 8 年度教育費補正予算案について説明し、全委員一致により決定した。

**協 議 第 2 号 平成 2 9 年度教育費予算案について**

教育総務課長から、平成 2 9 年度教育費予算案について説明し、常見委員、荒田委員、笹谷委員、小澤委員から意見があったほか、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第 1 1 回定例会を終了いたします。